

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

エムケーカシヤマ株式会社

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画策定する

【計画期間】

令和4年4月1日～令和9年3月31日

【目標】

事務職以外に女性を3名以上採用する（製造技能・技術技能・品質技能）

【実施時期・取り組み内容】

令和4年4月～ 女性の応募を増やすため、就職説明会等において女性でも可能な仕事をアピールする

令和4年4月～ 採用選考に携わる全ての者が、会社として求める人材のスキルや要素など、面接において重視すべき事項等について認識を共有し、より公正な採用選考につなげる